

## 「ぷらら光電話」 基本説明事項

- ・ 電気通信事業者の氏名又は名称(名称等)  
株式会社 NTT ドコモ
  
- ・ 電気通信事業者の連絡先  
ぷららダイヤル  
【受付時間】 午前 10:00～午後 7:00 (年中無休)  
【連絡先】(固定電話から) 009192-33 (無料)  
(ひかり電話から) 0120-971391 (無料)  
(携帯電話・公衆電話・海外から) 050-7560-0033 (有料)  
【URL】 <https://www.plala.or.jp/>  
※ぷららダイヤルからお客さまへお電話をさせていただく場合は 0120-292-151 が表示されます。
  
- ・ 電気通信役務の内容
  - ① 名称  
ぷらら光電話
  - ② 種類  
IP電話サービス
  - ③ 品質  
ベストエフォート型のサービスです。お客さまの環境や回線の混雑状況などによって、IP 電話の音質品質が低下する場合があります。
  - ④ 緊急通報に係る制限  
停電時は緊急通報を含む通話ができません。携帯電話や PHS またはお近くの公衆電話をご利用願います。  
緊急通報番号 (110/119/118) へダイヤルした場合、発信者番号通知の通常通知・非通知にかかわらずご契約者の住所・氏名・電話番号を接続相手先(警察/消防/海上保安)に通知します(一部の消防を除く)。なお、「184」をつけてダイヤルした場合には通知されませんが、緊急機関側が、人の生命などに差し迫った危険があると判断した場合には、同機関が発信者の住所・氏名・電話番号を取得する場合があります。
  - ⑤ 青少年有害情報フィルタリングサービス  
なし

- ⑥ その他の利用制限  
なし
- ・ 通信料金
  - ① 基本料金  
ぷららの利用規約やホームページをご確認ください。
  - ② 通話料金  
ぷららの利用規約やホームページをご確認ください。
- ・ その他の経費  
ぷららの利用規約やホームページをご確認ください。
- ・ 期間限定の割引の適用期間等の条件  
ぷららの利用規約やホームページをご確認ください。
- ・ 契約解除・契約変更の連絡先及び方法
  - 電話受付  
ぷららダイヤルへお問い合わせください
- ・ 契約解除・契約変更の条件等
  - ① 期間拘束・自動更新等の条件  
なし
  - ② 解約時に生じる費用  
なし
- ・ 初期契約解除に関する事項
  - ① 初期契約解除制度そのものに関する説明  
本契約により提供される電気通信役務は、初期契約解除の対象です。初期契約解除ができる旨の契約書面(会員登録証)を受領した日を含む8日間を経過するまでは初期契約解除ができます。詳細につきましては契約書面(会員登録証)をご確認ください。
  - ② 契約初期の解約に伴い生じ得る不利益に関する説明  
乗換え元事業者の独自サービスや特典ポイント等が継続されない場合等の不利益が発生する可能性があります。乗換え元事業者へご確認ください。
- ・ 定型約款に関する情報提供  
ぷららホームページ(<https://www.plala.or.jp/kiyaku/>)に掲載

2022年7月1日時点